

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和6年11月1日（金） 10：01～10：09

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：石 破 茂 内閣総理大臣
村 上 誠一郎 国務大臣（総務大臣）
牧 原 秀 樹 国務大臣（法務大臣）
岩 屋 毅 国務大臣（外務大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
福 岡 資 麿 国務大臣（厚生労働大臣）
小 里 泰 弘 国務大臣（農林水産大臣）
武 藤 容 治 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
浅 尾 慶一郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中 谷 元 国務大臣（防衛大臣）
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）
平 将 明 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
伊 藤 忠 彦 国務大臣（復興大臣）
坂 井 学 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
三 原じゅん子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
赤 澤 亮 正 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
伊 東 良 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠 席 者：あ べ 俊 子 国務大臣（文部科学大臣）
陪 席 者：橘 慶一郎 内閣官房副長官
青 木 一 彦 内閣官房副長官
佐 藤 文 俊 内閣官房副長官
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 4件

○人事 3件

○配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、青木副長官から御説明申し上げます。

○青木内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、「秋篠宮皇嗣同妃両殿下のトルコ御訪問」について、御了解をお願いいたします。この度、トルコ政府から外交関係樹立100周年の機会に、秋篠宮皇嗣同妃両殿下を招待したい旨の申出がありましたので、我が国と同国との友好関係に鑑み、12月3日から8日までの予定で御訪問願うこととするものであります。

次に、「ケニア国」及び「スイス国」駐日特命全権大使の接受について、御決定をお願いいたします。本件は、7日、信任状捧呈の予定であります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「クロアチア国」、「ドイツ国」及び「パプアニューギニア国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、スウェーデン国駐箚大使能化正樹を願いに依り免ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、警察庁及び外務省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり、承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、外務省大臣官房長志水史雄に大臣官房付を命じ、その後任に大臣官房付大鶴哲也を充てるものであります。

次に、播磨靖夫外169名の叙位又は叙勲等について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「債務救済措置に関する書簡」をソマリアとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、主要債権国会合の合意に基づく債務救済措置として、「独立行政法人国際協力機構」に対するソマリアの債務約148億円について、免除することを取り極めるものであります。なお、相手国政府との書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○林国務大臣：次に、三原大臣から御発言がございます。

○三原国務大臣：「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」について申し上げます。児童虐待の相談対応件数は依然として多く、その防止は社会全体で取り組むべき重要課題です。近年、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化しており、政府が一丸となってこどもの命を守る社会づくりを更に進めていく必要があります。こども家庭庁では、11月を「秋のこどもまんなか月間」とし、こども・子育てにやさしい社会づくりのための各種取組を行います。その1つとして「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に取り組み、児童虐待防止のための集中的な広報・啓発活動を実施します。閣僚の皆様におかれましては、本キャンペーンに積極的な御協力をいただきますようお願いいたします。また、「オレンジリボン・バッジ」は、本キャンペーンのシンボルですので、本日から7日までの間、着用をお願いいたします。

○林国務大臣：これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。平大臣から御発言がございます。

○平国務大臣：行政改革推進会議において、行政事業レビューの一環として行う「秋の年次公開検証」の実施について決定しましたので御報告します。11月14日、15日の2日間、外部有識者の参加を得て、公開の場で議論をします。対象となるテーマは別添資料のとおりです。今年度は、①行政事業レビューシートの内容を踏まえ、EBPMを推進し、より効果的・効率的な事業とする観点、②基金について成果指標の改善や管理体制の検証の観点、さらには、③EBPMの推進を担う人材の育成の在り方の観点から、議論を行いたいと考えております。閣僚各位におかれましては、充実した議論が行われるよう、御協力をお願い申し上げます。

○林国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

件 名 外 案 件

〔 令 和 6 年 〕
〔 11 月 1 日 〕 (金)

◎ 一 般 案 件

資 料
な し ○ 債 務 救 済 措 置 (債 務 免 除 方 式) に 関 する 日 本 国 政 府 と ソ マ リ ア 連 邦 共 和 国 政 府 と の 間 の 書 簡 の 交 換 について (決 定) (外 務 省)

[○ 署 名 あり ☆ 署 名 な し]